

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

神戸市長 久元 喜造

市町村名 (市町村コード)	神戸市 (28100)	
地域名 (地域内農業集落名)	岩岡地区 (南場集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月17日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・現在、南場地区では、主食用水稲のほか、特産品のイチジクの栽培が行われているが、後継者が不在である農地のほうが多く、新たな農地の受け手を確保する必要がある。
 ・労働時間や労働環境から考えて、子供が今後農業の担い手となる可能性は低く、今後の農地の管理に不安がある。
 ・農家の高齢化と人口減少を起因として、法面や畔等の草刈り作業といった作業が困難になってきている。また、集落内の人口減少も顕著になってきており、インフラ管理をはじめとする共同作業ができなくなってきている。
 ・傾斜地のため草刈りが大変であり、耕作放棄地が増えてきている。
 ・農道に一般車両をはじめ大型車も通行することが多くなり、農作業に支障をきたしている。
 ・水路やパイプラインが古くなってきており、持続的な農業を目指す上で定期的な修繕や管理などが必要である。
 ・農業の収入では新しい農業機械を購入することも既存の機械の修理もできない。そのため、機械が壊れたら農業をやめないといけない。また、燃料や肥料などの資材費が近年特に高騰しており農業を継続することは困難になってきている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稲を主要作物としつつ、地域の特産品であるイチジクの生産を行い、高収益作物については農業を担う者を含めて検討する。
 ・営農組織の設立などについて、担い手で検討をはじめめる。
 ・ドローン等による農業機械のIT化を取り入れ、スマート農業を段階的に開始する。
 ・稲わらを牧場へ提供し、代わりに堆肥をもらい農地に使用するという循環型の農業を確立する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	30.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	30.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

原則、市街化調整区域の農地を農業上の利用が行われる区域とする。ただし、山際等の小規模で生産性が低い農地や既に非農地化している農地等においてはその限りではない。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・耕作できなくなった農地などは段階的に集約化していき農地の団地化や面積の拡大を図る。 ・農地を今後の耕作者に応じたゾーニング計画を検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地バンクに貸し付けを行いながら、農業をしない人のための「保全地エリア」、営農をする人のためのエリア「農地エリア」の棲み分けを行い、段階的に集約化をすすめる。
(3)基盤整備事業への取組方針
・農地の集約・大区画化を目指し、耕地整理やほ場整備といった基盤整備の検討をはじめ
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・担い手として種苗会社などの誘致を検討する。 ・既存の販売先だけでなく、新しい販売ルートを開拓する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・必要に応じて、草刈りや耕作等の作業委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

・多面的活動を通じて、水路、ため池の保全や遊休農地の有効活用を地域で一体的に取り組む。